

つくば市の外国人児童生徒日本語教育の課題と 地域社会との教育連携

澤田 浩子 松崎 寛 入山 美保

要 旨

本稿は、つくば市においても近年増加傾向にある外国人児童生徒への支援に関する課題を取り上げる。特に、筑波大学の留学生受け入れ政策と近隣地域への影響、また、市民ボランティアと学校現場との連携の観点から課題について述べる。それらの課題を踏まえた上で、大学生のインターンシップ活動を促進し、その活動を大学の正規の教育課程に位置付け、単位認定する試みの一つとして、地域社会と大学との教育連携による実践を報告する。

【キーワード】 外国人児童生徒 日本語支援 留学生政策 市民ボランティア インターンシップ

Issues Concerning Support for Foreign Students in Tsukuba City and Educational Cooperation with Local Communities

SAWADA Hiroko, MATSUZAKI Hiroshi, IRIYAMA Miho

【Abstract】 This paper deals with issues related to support for foreign students in Tsukuba City, whose numbers have been increasing in recent years. In particular, we will discuss issues from the perspective of the influence of the University of Tsukuba's policy of accepting international students from neighboring areas, and from the perspective of cooperation between citizen volunteers and schools. Based on these issues, we will report on the practice of university education through collaboration between the local community and the university. It is an attempt to promote internship activities for university students and position them in the formal curriculum of the university to recognize credits.

【Keywords】 Foreign students, Japanese language support, international students policy, citizen volunteer, internship

1. はじめに

本稿では、2018年以降、筆者らが進めてきた外国人児童生徒の日本語教育に関するプロジェクトに関して、主につくば市内における現状と課題をまとめ、大学教育の実践について報告をするものである。

このプロジェクトを立ち上げる契機となったのは、2018年4月に大学近隣のある小学校から外国人児童の日本語指導に関して相談を受けたことである。その後、小学校での聞き取りを進め、大学内や地域の現状を調べる中で、地域社会との連携を基盤としたインターンシップ科目を立ち上げることとなった。本稿ではその経緯と実践の記録を報告する。

2. 地域の課題

本章では、まず、つくば市における外国人住民と外国人児童生徒の概況に触れたあと、筆者らが聞き取りをする中で得られた情報をもとに、地域の課題について要点を述べたい。

2.1 つくば市の概況

つくば市は、1970年に公布された筑波研究学園都市建設法に基づき、研究学園都市計画区域として制定された地区に、多くの研究機関・大学等が移転することで人口が増加し、1987年に3町1村が合併して発足した自治体である。その後2町の編入を経て、現在の市域に至る。2005年に東京秋葉原とつくばを結ぶつくばエクスプレスが開通し、沿線の宅地開発が進む中、2007年には人口が20万人を突破し、特例市に移行している。また、2010年代に入り、研究学園地区内にあった国家公務員宿舎の約7割が削減されることが決定されると、駅周辺には大規模マンションの建設が相次ぎ、都心部を通勤圏とする世帯の流入が増え、人口は増加の一途をたどっている。外国人住民数および市内の小中学校に在籍する外国人児童生徒数について見ると、2011年の東日本大震災を境に減少に転じるが、2015年には以前の水準に戻り、その後も増加傾向にある(表1)。

表1 つくば市の人口総数と外国人住民数・外国人児童生徒数の推移¹(人)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口総数	206,106	207,628	216,331	218,418	220,135	222,818	226,253	229,404	232,894	236,842
外国人住民数	7,865	7,565	7,081	7,152	7,393	7,853	8,297	9,106	9,396	9,882
公立・私立小中学校 外国人児童生徒数	275	266	235	245	258	297	305	319	340	343

現在、つくば市には小学校 29 校、中学校 12 校、義務教育学校 4 校、計 45 校の公立小中学校がある。つくばエクスプレス沿線での児童生徒数の増加に伴い、2018 年 4 月には、新たに 2 校の義務教育学校が開校した一方で、沿線から離れた筑波山麓地域では、2 中学校 7 小学校が義務教育学校 1 校に統合されている。

このうち、日本語指導の必要な児童生徒の在籍数に応じて配置される日本語指導担当教員が加配されている小中学校は 10 校あるが(吾妻小学校、竹園西小学校、竹園東小学校、並木小学校、二の宮小学校、東小学校、松代小学校、谷田部小学校、吾妻中学校、春日学園義務教育学校)、いずれも研究学園地区内とつくばエクスプレス沿線の学区に集中している。

2.2 筑波大学と近隣地域との課題

中でも研究学園地区に位置する筑波大学は、毎年多くの外国人留学生を受け入れており、近隣地域へ与える影響は大きい。筑波大学の外国人留学生在籍者数は、2009 年には 1,522 人であったのが、2019 年には 2,372 人と、この 10 年で約 1.6 倍の増加となっている²。外国人留学生数の母数が増えることで、必然的に子ども帯同で来日する留学生も増えていると考えられる。特に世帯者用の大学宿舎のある学区の小中学校では、外国人児童生徒数の急増が課題となっている。

冒頭で述べた大学近隣の小学校からの相談は、この外国人児童生徒数の急増に起因するが、2018 年 4 月に小学校の日本語指導担当教員から聞き取りをしたところによると、人数の急増の他に少なくとも以下のような課題が挙げられた。

- ①保護者（すなわち留学生）の日本語力が十分でなく、必要な伝達事項が伝わらないなど、意思疎通に困難があること。
- ②保護者が日本の学校制度や地域社会のルールを十分には理解しておらず、子どもの通学時のバス乗車マナーなど、本来なら家庭で行われるしつけが行き届いていないように思われること。
- ③保護者の研究従事が夜間まで続き、子どもが夜遅くまで一人で宿舎にいるようであり、治安や教育上の観点から心配であること。
- ④保護者の研究上の都合により、突然帰国するケースや、将来的な滞日年数の見通しが立たないケースが多く、子どもの学校での長期的な学習計画が立てられず、教育上の観点から大変心配であること。

多くは大学院に在籍する留学生と思われるが、大学の研究交流プログラムが多様化する中で、日本で子育てをしながら研究活動を行っている留学生は一定数いるものと想定

される。中には、子ども帯同で来日したものの、慣れない環境での子育てと研究との両立に悩んでいたり、奨学金や研究助成の採否など不確定要因を抱えながら滞日が続けていたりなど、学校現場から指摘のあったような状況が、多かれ少なかれ留学生の身に起きていることは十分予想される。おそらく、外国人児童生徒だけでなく、その保護者である留学生本人がサポートの必要な状態にあると思われ、学校現場と大学とで課題を共有し、連携して解決に当たる必要がある。

しかし、そのために最も大きな問題は、本学において留学生の帯同家族の把握ができていない点である。筑波大学に在籍する留学生のうち、子どもを持つ世帯はおおよそ何%か、それはどの部局に多いのかなど、全体像を把握するデータを大学は持っていない。来日時に家族を帯同する場合は、大学でビザ発給の手続きを行う際に把握することができるが、来日後に家族を呼び寄せたり、在籍中に出産したりする場合、本人が大学に届け出る義務はなく、したがって大学で留学生の世帯人数を正確に把握することができないのが現状である。

留学生や外国人研究者の家族を対象とした支援として、1981年にボランティア団体「虹の会」による日本語教室が学内の宿舎で活動を開始しているが、大学の公的な学生支援としては、あくまで留学生本人のみが対象で、帯同家族の生活支援までを含めた包括的サポートは行われていない。つくば市は就学前の子どもに占める外国人の割合も近隣の自治体に比べて高く（浅野・中山 2007）、幼稚園・保育園の子どもを持つ留学生への支援も課題である。今後、筑波大学の国際戦略のなかで、さらなる留学生受け入れの拡大と、国際間を自由に行き来する多様な学びの在り方を推進するのであれば、留学中も子育てしながら研究を続けられる環境の整備は、重要な課題となっていくであろう。

2.3 小中学校における日本語教室運営の課題

次に、つくば市内の小中学校における日本語教室の運営の実態と、そこでの課題について述べる。

外国人研究者や留学生の子どもたちが多く在籍する研究学園地区の小中学校では、1980年代から保護者らを中心にボランティア団体が組織され、長年その地域の日本語支援を支えてきた。すでに活動を休止してしまった団体もあるが、現在も小中学校で活動を行っているボランティア団体は6団体あり（表2）、年に1回T.I.G. (Tsukuba International Group) 連絡会という会合を開き、市の教育委員会や国際交流協会も加わり、互いの情報共有を行っている。

表2 つくば市の小中学校で活動する日本語ボランティア団体（2019年時点）

学校名	ボランティア団体
吾妻小学校・吾妻中学校	風の会
学園の森義務教育学校	学園の森日本語ボランティア
春日学園義務教育学校	春日学園日本語ボランティア
並木小学校	並木小学校 PTA 日本語ボランティアグループ
二の宮小学校	結の会
松代小学校	松代小学校日本語ボランティアグループ

このように、学校にボランティア団体が存在する場合は、学校とボランティアとが連携をして児童生徒の日本語取り出し指導にあたっている。一方、日本語指導の必要な児童生徒がいるにもかかわらず、その学校に日本語ボランティア団体が存在しない場合は、つくば市教育局学び推進課で情報を集約し、「つくば市日本語指導ボランティアコーディネーター」として市から業務委託を受けている吉田麻子氏（風の会代表兼任）が、対象児童生徒の日本語レベルを確認し、指導計画を立てるなどした上で、市内のボランティア団体全体へ声をかけてボランティア派遣の差配をしている。

おおよそこのような形でつくば市内の小中学校における外国人児童生徒の日本語指導が運営されているのだが、このような活動実態について、2018年8月以降、筆者らが日本語ボランティアの方に聞き取りを行った中から、特筆すべき課題を3点挙げる。

1点目に、ボランティア団体の継承の問題がある。日本語ボランティア団体は、1970年代から80年代にかけて、研究学園都市の形成期につくばに移り住んだ住民たちを中心に、自身の子どもが在籍する学校のPTA活動の一環で開始されたものが多い。中心となって活動しているメンバーは、子どもが卒業した後もボランティアを継続し、地域に貢献している。しかし、2000年代以降、つくばエクスプレス開通後に新たに流入する世帯の保護者たちへの継承は必ずしも十分ではない。人員不足もさることながら、活動運営の引き継ぎも難しく、ボランティアの高齢化が進みつつある現状がある。

2点目として、市周縁地域の学区においても外国人児童生徒数が増えつつあるという問題がある。山崎・金久保（2010）では、つくば市に8箇所存在する工業団地周辺での外国人労働者の定住が進みつつある一方で、日本語教室などの支援施設は研究学園地区に偏っていることを課題として挙げているが、その傾向は10年経った現在も変わらない。現在6ある日本語ボランティア団体は、いずれも研究学園地区やつくばエクスプレス沿線の学区に存在する。つくば市教育委員会から、市周縁地域の学区へ派遣協力が要請されることもあるが、ボランティアのメンバーは自らに馴染みのない学区への派遣を躊躇したり、遠方のため活動時間や交通手段に制約があったりなど、十分な派遣体制がとれているわけではない。

3点目の課題、これが最も大きな課題であるが、ボランティアによるサポートを取り

込みながら、学校全体として外国人児童生徒の日本語指導体制を構築していくべき学校側の人材不足の問題がある。平成26(2014)年に学校教育法施行規則が一部改正され、日本の義務教育の課程において、日本語指導の必要な帰国・外国人児童生徒等に対して、在籍学級以外の教室で行われる指導について特別の教育課程を編成・実施することができるようになった。これに伴い、日本語指導の必要な児童生徒数に応じた加配定数による教員の配置が行われるようになったが、その教員がすべて児童生徒に対する言語教育の専門的知識を十分に持つわけではない。また、留学生の場合、多くは8月から9月にかけて来日するため、その子どもは2学期の初めに小中学校に転入することになる。しかし、加配教員数は年度初めの児童生徒数に対して定員が決定されるため、このような年度途中の転入による児童生徒の増加には対応できないなど、運用上の柔軟さに欠ける。さらに、教員の配置定員や配置の有無は年度によって異なるため、ボランティアとの連携体制が年度毎に変わり、継続的な支援体制の構築が難しいといった話も聞く。

以上のように、市民ボランティアの養成のみならず、包括的・長期的な日本語指導のカリキュラムを組むことのできる専門的知識を持った学校教員の養成・研修が喫緊の課題である。

3. 連携の強化

続いて本章では、上に述べたような地域課題の解決に大学として貢献するべく進めてきた学内の学的連携と、つくば市域での地域連携について述べる。

3.1 大学における連携

2章に述べたような課題に大学として取り組むため、筆者らは日本語教育学分野の研究者だけでなく、他の関連分野、特に学校教育学分野の研究者らに協力を呼びかけ、大学内の組織を超えたプロジェクトチームの構築を目指した。2018年6月からメンバーを募り、2018年12月に筑波大学人文社会系リサーチグループに申請、2019年1月に承認され、正式に「多文化的背景を持つ児童生徒教育のための研究グループ」としての活動を開始した。

このリサーチグループによる学的連携の成果の特筆すべき点として、2019年度より、「日本語学習支援者養成」修了証プログラムを開始したこと(4.1節に後述)、筑波大学エクステンションプログラム「子どもたちの日本語学習支援研修Ⅰ・Ⅱ」の開講を開始したことが挙げられる。学校教育の現場で専門的知識を備えた日本語教育人材が十分でない現状に対して、前者は大学生を対象に教職課程との連携によって将来の日本語教育人材を養成するものであり、後者は学校関係者や市民ボランティアなどの社会人を対象に日本語指導力養成の研修を行うものである。いずれも、日本語教育学と学校教育学との

学内連携により実現した人材養成のプログラムである。

3.2 つくば市域での連携

学内での連携の強化と共に、つくば市域での学外との連携にも動き始めた。早くから社会人の日本語ボランティア養成に力を入れてきた筑波学院大学を始め、つくば市教育委員会、一般社団法人つくば市国際交流協会、つくば市日本語指導ボランティアコーディネーターの吉田麻子氏、および筑波大学をメンバーとして、2019年4月に「つくば日本語支援プラットフォーム」を立ち上げた。筑波大学としては、上述のリサーチグループが活動組織としてこれに参加し、地域課題の解決に向けた協力体制を構築している。

具体的な活動として、年数回の会合を開いて市内の課題を共有したり、放課後日本語教室や外国人児童生徒とその保護者を対象とした進学説明会など、主に国際交流協会を中心に企画される活動のサポートを行ったりしている。また、2019年度より、つくば市教育委員会による日本語ボランティアの小中学校派遣に、筑波大学の学生がインターンシップとして加わる体制を整えた(4.2節に後述)。

4. 大学教育の実践

この章では、3章で述べた学内外の連携を基盤として、筆者らが本学人文・文化学群日本語・日本文化学類で行っている教育実践について述べる。

4.1 日本語教育人材育成の展開

日本語・日本文化学類では、1985年の学類開設以来、日本語教育人材の育成に力を注いできた。日本語教育分野の科目の充実に加えて、学内や海外での日本語教育実習を行うなど実践性のあるカリキュラムや、ブラジル人学校への訪問など異文化間理解教育にも力を入れてきた。2011年には「日本語・日本文化修了証プログラム」の一つとして、日本語教師力を認定する修了証プログラムを開始した。開始以降、現在までに15名の取得者を出している。

そのような中で、2018年3月に文化庁の文化審議会国語分科会より出された「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」では、従来の日本語教師の養成レベルに加えて、初任・中堅レベルが新設された。さらに「日本語教育コーディネーター」「日本語学習支援者」という日本語教育人材の役割が新たに設けられた。これらの指針に基づき、従来の修了証プログラムを「日本語教師養成」修了証プログラムとして刷新し、さらに「日本語学習支援者養成」修了証プログラムを新設し、2019年度より運用を開始した。

さらに日本語・日本文化学類では、多文化共生社会に必要な市民性とスキルを持った

人材を育成することを目的として、学位プログラムの再構築を行い、2019年度から新カリキュラムをスタートさせている。このうち、インターンシップ科目について次節で取り上げ、教育実践の報告をする。

4.2 インターンシップによる地域での学び

文部科学省は、大学教育において現場実習などの活動を正規の教育課程として位置付けるなど、インターンシップによる学生の社会参加を推進している。日本語・日本文化学類では、その理念を踏まえ、地域の小中学校、国際交流団体、NPO 団体等での多文化共生に関わるボランティア活動を推進し、単位認定する科目「国際・協働インターンシップⅠ/Ⅱ」(各3単位)を開設した(2019年4月～)。

単位認定にあたっての手続きは次の通りである。学生は事前に活動計画書を学類の教育課程委員会に提出して申請し、承認を得たのちに活動を開始する。活動中は現場の実務者による指導のほか、学類担当教員による定期的なカウンセリングを受けながら、活動ポートフォリオを作成する。そして活動の総時間数が90時間に達した段階で、活動の概要と、そこで自ら立てた課題に対する調査や考察を記した10ページ程度の活動報告書を作成し、学類に提出する。それを以って再度、教育課程委員会での承認を経て、3単位の単位認定となる。

2019年4月の開設以降、現在までに延べ13名の申請があり、多くは現在も活動継続中であるが、5名がすでに単位認定に至っている。活動内容は多岐に渡るが、そのうち外国人児童生徒の日本語学習支援に関連する活動を行っている9名について表3に示す。

表3 外国人児童生徒の日本語学習支援に関するインターンシップ活動

(2020年10月現在)

	活動機関 (活動場所)	活動期間 (活動コマ数)
1	土浦市国際交流協会 (日本語教室) つくば市教育委員会 (つくば市立A小学校)	2019年5月～2020年3月 2020年1月～ (週1コマ)
2	ボランティア団体「伴の会」(放課後学習支援教室) つくば市教育委員会 (つくば市立B小学校)	2019年7月～ 2020年9月～ (週1コマ)
3	ボランティア団体「伴の会」(放課後学習支援教室) つくば市教育委員会 (つくば市立C中学校)	2019年10月～ 2020年9月～ (週2コマ)
4	ボランティア団体「伴の会」(放課後学習支援教室)	2019年10月～
5	NPO 多文化共生センター東京 (親子日本語教室)	2020年1月～
6	つくば市教育委員会 (つくば市立C中学校)	2020年9月～ (週1コマ)
	つくば市教育委員会 (つくば市立D義務教育学校)	2020年9月～ (週2コマ)
7	つくば市教育委員会 (つくば市立B小学校)	2020年9月～ (週4コマ)
8	つくば市教育委員会 (つくば市立B小学校)	2020年9月～ (週1コマ)
9	つくば市教育委員会 (つくば市立B小学校)	2020年9月～ (週1コマ)

このうち、つくば市のA～Dの4校で活動している7名は、3.2節で述べた「つくば日本語支援プラットフォーム」を基盤として、つくば市教育委員会からの要請で小中学校に派遣されているものである。週あたりの活動コマ数は学生の希望に応じて調整されている。

活動の形態は学校の実情によって様々である。B小学校は日本語指導の必要な児童が全校で50名近く在籍しており、学生らは日本語指導担当の加配教員の差配のもと、日本語教室でその日に割り当てられた児童の取り出し支援に当たっている。それに対し、C中学校、D義務教育学校では日本語指導の必要な児童生徒数は比較的少なく、学生らが担当する児童生徒は固定されている。そして市民ボランティアの方とチームを組む形で、週に2～3回行われる取り出し支援のうち1回を担当する形で携わっている。また、最も長く活動をしているA小学校では、学生が学校側との信頼関係を築く中で、取り出しの日本語支援だけでなく、在籍学級の担任教員と相談をしながら、授業活動の内容に応じて入り込み型の支援も取り入れるなど、学校との協働でよりよい支援の形態を模索する試みが始まっている。

このように、インターンシップという形態で教育を行うことで、学校の実情に応じて学生自らが現場で人間関係を構築しながら、外国人児童生徒の日本語支援に関する課題について学ぶことができている。教員がすべてを管理し、準備をする実習だけでは提供し得ない多様な場を、学生たち自身が創出していると言える。また、学生の主体的な活動は、大学周辺の地域社会や自身の地元への関心を惹き起こし、地域とともに生きる姿勢の涵養にもつながっている。

しかし、同時に課題もある。学生が定期的・長期的に現場を訪問するためには、活動場所が大学や自宅の近辺に限られる。2.3節で述べた課題の一つであった、日本語ボランティアを必要とするつくば市周縁地域へ出向いての活動は実現をみていないのが現状である。

5. 今後の地域との教育連携への展望

アンダーコロナの現状においてさまざまな方面で遠隔教育の必要性が言われている。おりしも茨城県教育委員会と連携することで、2020年9月より茨城県の外国人散在地域の中学校において、オンライン通信システムを利用した大学生による日本語学習支援のモデル事業を始動することとなった。この事業は本来コロナ禍とは無関係に始まったものではあるが、今後の日本語支援ボランティア活動にとってひとつのモデルとなることと考えている。今後より体系的運営の方途を考案していくことで、上述したボランティアが入り込めない地域の支援に応用していくことを検討している。

本研究は、JSPS 科研費 20K00696 基盤研究(C)「外国人住民への地域的包括支援のための基礎的研究」(研究代表者：松崎寛)、および筑波大学新型コロナウイルス緊急対策のための大学「知」活用プログラム「循環型社会を目指した外国人児童生徒のためのオンライン日本語支援体制の構築」(代表者：澤田浩子)の助成を受けたものである。

注

1. 「総人口」「外国人人口」は住民基本台帳をもとに作成された「統計つくば」による(各年10月1日時点)。「公立・私立小中学校外国人児童生徒数」は茨城県政策企画部統計課「茨城県の学校統計」による(各年5月1日時点)。
2. 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」による。

参考文献

- 浅野房雄・中山千章(2007)「筑波研究学園都市の外国籍の子どもたち」『つくば国際短期大学紀要』35輯：31-39
- 山崎由紀子・金久保紀子(2010)「つくば市在住外国人に対する日本語支援状況」『筑波学院大学紀要』5集：131-140